

<意見書(医師記入)>

意見書(医師記入)

保育所施設長 殿

入所児童氏名

年 月 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

☐	麻しん(はしか) ※
☐	インフルエンザ※
☐	新型コロナウイルス感染症※
☐	風しん
☐	水痘(水ぼうそう)
☐	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
☐	結核
☐	咽頭結膜熱(プール熱) ※
☐	流行性角結膜炎
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症(○157、○26、○111 等)
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

< 登園届（保護者記入） >

登 園 届（保護者記入）

保育所施設長殿

入所児童名

年 月 日生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑（りんご病）
	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
	ヘルパンギーナ
	R S ウイルス感染症
	带状疱疹しん
	突発性発しん

（医療機関名） （ 年 月 日受診）において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月
日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での
発症や流 行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活でき
るよう、上記の感 染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の
診断に従い、登園届の記入及 び提出をお願いします。

医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること(乳幼児にあっては、3 日経過していること)
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症から 5 日間経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過すること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1～2 日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹 後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (0157、026、0111 等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	おう 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。

インフルエンザ回復届出書(保護者記入)

さくらんぼ第二保育園 園長殿

園児氏名

受診日 20 年 月 日

医療機関名 ()

出席停止期間中の体温測定結果

	発症日 0 日目	発症日 1 日目	発症日 2 日目	発症日 3 日目	発症日 4 日目	発症日 5 日目	発症日 6 日目	発症日 7 日目	発症日 8 日目
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温 (朝)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温 (夕)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

*必ず休まなければならない期間(6 日間)

*1 日 2 回以上の検温を行ってください(朝・夕)

上記の通り発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過し体調が回復しましたので登園します。

20 年 月 日

保護者名 印

登園届と合わせて提出をお願いします